

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 三菱倉庫株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Logistics Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡本哲郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項なし

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目28番38号

【縦覧に供する場所】 三菱倉庫株式会社 横浜支店
(横浜市中区太田町四丁目55番地 横浜馬車道ビル)
三菱倉庫株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目16番22号
名古屋ダイヤビルディング1号館)
三菱倉庫株式会社 大阪支店
(大阪市中央区南久宝寺町二丁目2番9号
船場フジビル)
三菱倉庫株式会社 神戸支店
(神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号
ハーバーランドダイヤニッセイビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注)平成23年9月20日から本店の所在の場所(東京都中央区日本橋一丁目19番1号)が上記のとおり移転している。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 岡本哲郎は、当社の第209期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。